

私たちは、北杜市内の地上設置型太陽光発電設備の乱立を抑制し、貴重な自然環境を守り、美しい景観を保全するために、「景観計画」・「景観条例」の改正を要請いたします。

【趣旨】

現在、北杜市のいたる所で急速に地上設置型の太陽光発電設備が設置されています。太陽光発電設備は、建築基準法上の建築物・工作物から除外されているため、事業者から周辺住民への事前説明も行われることなく、突如、多くの森林が伐採され、煙がなくなり、太陽光パネルが住宅に迫って設置されるという事例が多く発生しています。北杜市は2014年9月に「北杜市太陽光発電設備設置に関する要綱」を制定しましたが、要綱はあくまで内部規定で法的拘束力がないため、遵守されていないケースも多数見られます。下記の内容を定めるべく、北杜市の「景観計画」「北杜市景観条例」「北杜市景観条例施行規則」の改正を要請いたします。

1. 地上設置型太陽光発電設備を景観条例に「工作物」として組み入れること。
2. 現行の要綱に準じて、10kW以上の地上設置型太陽光発電設備設置を届出対象行為とすること。
3. 環境との共生を図るために、事業者は設備着工以前に合意形成に必要な期間を設けて、周辺の住民および土地の所有者への説明会を開催する義務を負い、上記第2項の設置届提出時にその実施結果報告書の提出を義務付けること。
4. 地上設置型太陽光発電設備設置に際しては、北杜市の景観形成地域区分などの地域の特性に配慮して景観形成基準を次の項目について定める。
 - ① 景観を損なわないように、敷地境界から十分な後退距離を設けること。
 - ② 眺望に配慮した高さ制限を設けること。
 - ③ 近隣居住者および通行人から設備を見通すことができないように、事業敷地周囲を植栽で囲むこと。

太陽光発電を考える市民ネットワーク

共同代表：石田良介・猪原弘子・高橋正夫・田中正巳・内藤由治・中哲夫・

野上悦郎・弘田由美子・帆足興次・堀内正人・牧野州哲（50音順）

〈事務局〉 Mail : yametebassai@yahoo.co.jp

TEL : 080-9193-6639

所在地 : 山梨県北杜市小淵沢町上篠尾 3332-2007

【署名欄】 ※自筆で署名いただきますよう、お願いいたします。

氏名	住所	該当を○で囲む。
		1. 北杜市民 2. 別荘・土地所有 3. 北杜市外
		1. 北杜市民 2. 別荘・土地所有 3. 北杜市外
		1. 北杜市民 2. 別荘・土地所有 3. 北杜市外
		1. 北杜市民 2. 別荘・土地所有 3. 北杜市外